

第27回定時理事会 議事録

- 1.開催年月日 2023年8月17日（木曜日） 15時
- 2.開催場所 北陸会館3F会議室
- 3.理事・監事定数 理事4名 監事1名
- 4.出席者及び欠席者
 - 1) 出席理事・監事 理事 窪田正尚 理事 南 弘樹 理事 的場 達也
理事 浜谷直樹 監事 此木宏昭
 - 2) 欠席理事 なし
 - 3) その他の出席者 事務長 中村道雄
- 5.議決事項
 - 第1号議案 2023年度事業報告承認の件
 - 第2号議案 2023年度収支報告承認の件
 - 第3号議案 今後の会館運営について

6.議事の経過の概要及びその結果

定刻15時に理事長が議長席に着き開会する。事務長から本日全員出席の報告を受け、定款第36条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、理事長が理事会成立を宣言した。

報告事項

第1号議案 2023年度事業報告承認の件

議長は第1号議案の説明を事務長に求め、中村事務長より別紙に基づき事業報告の説明。質疑なく議案は承認された。

第2号議案 2023年度決算報告及び会計監査承認の件

議長は2号議案の説明を中村事務長に求め、2023年度公益目的支出計画実施報告書、貸借対照表、貸借対照表内訳、財産目録、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、付属明細書の説明。議長は此木監事に監査報告を求める。

此木監事は、2023年8月10日（木曜日）2023年度の会計監査実施した結果、上記書類・帳簿記入は正常であり、領収書、諸伝票の保管は良好であった旨を報告。質疑なく議案は承認された。

第3号議案 今後の会館運営について

- ① 事業内容と支出計画には大きな変更はない。
 - ② 20年間の賃料で工事費を支払っていく（期間2024年4月1日から2044年3月31日）ただし、リフォーム工事が遅延した場合は、期間の変更もありうる。
 - ③ 上記の期間は賃貸契約書の賃料の改定はしない。
- と報告する。

3号議案は全員異議なく承認された。

以上をもって、全ての議案の審議を終了。15時47分議長は閉会を宣言し終了した。

一般財団法人北陸私鉄バス労働会館第27回定例理事会

理事長 窪田正尚 

監事 此木宏昭 

2023年8月17日（木曜日）

石川県金沢市兼六元町1番1号
一般財団法人 北陸私鉄バス労働会館
理事長 窪田 正尚

事業報告書

当一般財団法人「北陸私鉄バス労働会館」は北陸地方の私鉄バス産業に働く労働者をはじめ、石川県下の産業ならびに労働に関する知識の啓発・福祉・教養の向上に努めてまいりました。

まず初めに今回の事業報告は（2022年7月1日から2023年6月30日）の一年間です。

収入では、本年度16,567,192円（昨年度13,128,076円）となり3,439,116円増益となっております。対比致しますと、126.19%となっております

但し、今年度の収入増の要因は、耐震工事に伴う、検査費用及び設計見積もりで金沢市からの補助金300万円、北陸電力から節電補助金24万円、PCB運搬補助金34,340円になります。

支出では、本年度20,954,268円（昨年13,485,352円）となり7,468,916円増。対比致しますと、155.38%となっています。

支出が増えた要因は、営繕費で耐震診断506万円、補強設計2,022,400円雑費で事務所引っ越し費用1,393,140円となっています。

正味財産増減表では、2023年度9,921,994円の減内訳は、評価損等調整前経常増減額4,389,076円、固定資産除却損5,534,918円です。

公益目的収支差額は、今年度は2,209,695円、公益目的収支差額の合計額は、12,615,144円となっており、残額は46,001,036円。完了予定事業年度は、2058年3月31日は変更ありません。

労働者の若年層を中心に、広く門徒を開け、ホームページや私鉄北陸地連の窓口を設け、青年女性部の活動を根底とし一般の方々にも労働者の権利や教育、制度や組合活動を学ぶ機会を作り、労働者としての知識を学んでもらう事を目的と

してまいりました。

また昨年と同額を石川県勤労者体育協会に10万円寄付し、スポーツ交流を通して労働者の福利厚生に寄与致しました。

今後も当会館としての使命を果たしながら健全な事業として継続するための努力を重ねていきたいと考えております。

1. 会館運営にあたりましては、本年度は耐震診断・耐震設計を金沢市の補助金を頂きながら進めていき、次年度で会館をリフォームしたいと考えております。その際
① 事業内容と支出計画には大きな変更はない。
② 20年間の賃料で工事費を支払っていく（期間2024年4月1日から2044年3月31日）ただし、リフォーム工事が遅延した場合は、期間の変更もありうる。
③ 上記の期間は賃貸契約書の賃料の改定はしないと報告をさせていただきます。
2. 青年女性部員に活動教育として、下記の通り、労働運動と青年女性活動や今後の労働活動の基礎を教育してきました。

	開催日	講座名	講師名	参加人数
1回	2022年7月5日(火)	私鉄産業と政治の関わりについて～議員は何をしてくれる？	北陸会館 理事 的場達也	28名
2回	2022年9月9日(金)	労働運動とは～歴史を学び青女ができることを考えよう	北陸鉄道労働組合 執行委員 岩寄純一	18名
3回	2022年11月11日(金)	ハラスメントを知ることから職場からハラスメントを無くそう	連合石川副事務局長 村上 陸	20名
4回	2022年12月9日(金)	12.8太平洋戦争開戦～なぜ日本は開戦の道を選んだのか	金沢地区平和運動センター 事務局長 尾崎彰信	20名
5回	2023年1月20日(金)	組織拡大と組織力強化の必要性	連合石川副事務局長 南 芳雄	28名
6回	2023年2月17日(金)	労働組合の歴史と闘い方について 簡単な労働基本法 労働法は最低の条件です 連合運動について	北陸会館理事長 窪田 正尚 北陸地連書記長 西能 智之 連合石川 事務局長 小水 康史	26名
7回	2023年4月7日(金)	最近の労働相談の傾向と若年労働者の離職率	連合石川副事務局長 南 芳雄	19名

[報告事項] 公益目的支出計画の件

2022 年度公益目的支出計画実施報告書

整備法第 127 条第 1 項の規定により、2022 年度の公益目的支出計画の実施状況を下記のとおり報告いたします。

1. 公益目的財産額 58,616,180 円

2. 2022 年度の公益目的収支差額

実施事業収入の額	公益目的支出の額	公益目的収支差額
0円	2,209,695円	△12,615,144円

3. 2022 年度末日の公益目的財産残額

公益目的財産額 (平成26年3月31日)	58,616,180円
前事業年度末日の公益目的収支差額	10,405,449円
2022年度公益目的収支差額	2,209,695円
公益目的収支差額の合計額	12,615,144円
2022年度末日の公益目的財産残額	46,001,036円

4. 公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日

(1) 計画上の完了見込み	2058年3月31日
(2) (1) より早まる見込みの場合	

※公益目的支出計画の完了予定事業年度は計画上の見込み通り

令和 39 年度 (2057 年度) の令和 40 年 (2058 年) 3 月 31 日を予定しております。

2023年8月10日

一般財団法人北陸私鉄バス労働会館
代表理事 窪田 正尚 殿

一般財団法人北陸私鉄バス労働会館

監事 此木 宏 日 

監査報告書

私、監事は、2022年7月1日から2023年6月30日までの当法人の事業年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、法令等の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私、監事は、理事及びその使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の調査を行い、当該事業年度の事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討いたしました。さらに会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書が、法令又は定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているかどうかについて監査を行った。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上